

下水道事業会計

1 事業の実績

(1) 業務概括

本年度は未普及地域における污水管渠敷設や南部浄化センターの電気設備更新工事、また、危機管理対策として、中央浄化センター・南部浄化センターの沈砂池及びポンプ棟並びに長門石中継ポンプ場の耐震化工事が主要な事業として行われている。

施設及び業務実績は、次表のとおりである。

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度	増減数	増減率 (%)
行政区域内人口(人) A	305,993	305,549	444	0.1
処理区域内人口(人) B	237,699	233,545	4,154	1.8
水洗化済人口(人) C	215,146	210,818	4,328	2.1
普及率 (%) B/A	77.7	76.4	1.3	
水洗化率 (%) C/B	90.5	90.3	0.2	
全体計画面積(ha) D	6,480	6,480	0	0
処理区域面積(ha) E	4,813	4,695	118	2.5
面積普及率 (%) E/D	74.3	72.5	1.8	
管渠総延長(km)	1,190	1,156	34	2.9
汚水処理水量(m ³) F	27,086,923	25,876,031	1,210,892	4.7
有収水量(m ³) G	22,711,492	22,244,821	466,671	2.1
有収率 (%) G/F	83.8	86.0	△2.2	
現有処理能力(m ³ /日) H	103,900	103,900	0	0
平均処理水量(m ³ /日) I	64,487	67,423	△2,936	△4.4
現在最大処理水量(m ³ /日)	80,838	100,815	△19,977	△19.8
施設利用率 (%) I/H	62.1	64.9	△2.8	
職員数(人)	53	55	△2	△3.6

(2) 処理人口及び普及率等の主な増減の内容

処理区域内人口は、毎年度増加を続け、本年度も前年度に比べて増加して、4,154人(1.8%)の伸びとなっている。

処理区域面積は、市全体の計画面積 6,480ha に対して 4,813ha で、前年度より 118ha(2.5%)増加している。

普及率は、処理区域内人口の増加により、前年度より 1.3ポイント増加して 77.7%、処理区域面積普及率は、前年度より 1.8ポイント増加して 74.3%である。

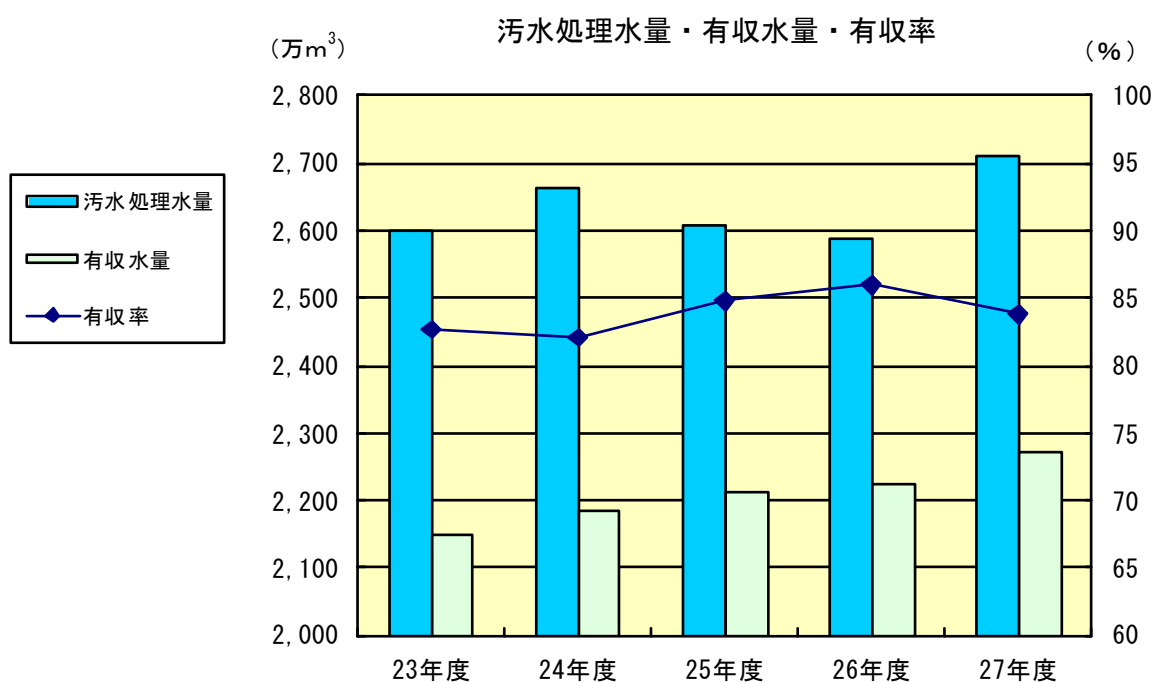
管渠総延長は、前年度に比べ 34km(2.9%)増加して 1,190kmとなっている。

施設利用率は、施設の持つ処理能力がどの程度利用されているかを示すもので、前年度より 2.8ポイント減少して 62.1%である。

(3) 汚水処理水量、有収水量及び有収率の主な増減の内容

汚水処理水量は、前年度と比較すると、1,210,892 m³の増で、平成25年度から減少していたが、本年度は大幅な増となっている。有収水量も前年度より466,671 m³増加しているが、有収率は、2.2ポイント減の83.8%となっている。

なお、年間汚水処理水量、有収水量及び有収率の推移は、次表のとおりである。



(単位: m³・%)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
汚水処理水量 A	25,987,857	26,631,557	26,091,479	25,876,031	27,086,923
有収水量 B	21,483,045	21,861,529	22,122,858	22,244,821	22,711,492
無収水量	4,504,812	4,770,028	3,968,621	3,631,210	4,375,431
有 収 率 B/A	82.7	82.1	84.8	86.0	83.8